

年 月 日

持込機械等 移動式クレーン 等 車両系建設機械 使用届

事業所の名称 _____ 一次会社名 _____
 _____ 持込会社名 _____
 _____ (次) _____
 所長名 _____ 殿 代表者名 _____ 印
 _____ 電 話 _____

このたび、下記機械等を裏面の点検表により点検整備のうえ持込使用しますので、お届けし
 ます。なお、使用に際しては、関係法令に定められた事項を遵守します。

使用会社名				代表者名			
				印			
機 械	名 称	メーカ	規 格 ・ 性 能	製 造 年	管理番号 (整理番号)		
	持込年月日	年 月 日	使用場所	年	自社・リースの区別		
搬出予定年月日	年 月 日				自社・リース		
運 転 者 (取扱者)	氏 名		資 格 の 種 類				
	(正)						
	(副)						
自 有 主 効 機 期 査 限	定 年 次	年 月 日	移動式クレーン等の 性能検査有効期限	年 月 日	自 動 車 検 査 証 有 効 期 限	年 月 日	年 月 日
	特 定	年 月 日					
任 意 保 険	加 入 額	対 人	千円	搭 乗 者	千円	有 効 期 限	
		対 物	千円	そ の 他	千円	年 月 日	
機械等の特性・その他その使用上 注意すべき事項							
元 請 確 認 欄				受 理 番 号		受 理 証 確 認 者	
担 当 者				年 月 日			

持込時の点検表

所有会社名				代表者名			
				印			
移動式クレーン等				車両系建設機械等			
点 検 事 項	点 検 結 果		点 検 事 項	点 検 結 果		機 械 名	
	(a)	(b)		(a)	(b)		
A ク レ ー ン 部 (上部旋回体)	安 全 装 置	過 巻 防 止 装 置		D 各 種 口 ッ ク	旋 回		1. クレーン
		過 負 荷 防 止 装 置			バ ケ ッ ト		2. 移動式クレーン
		フックのはずれ止め			ブ ー ム ・ ア ー ム		3. デリック
		起 伏 制 御 装 置					4. エレベーター
		旋 回 警 報 装 置					5. 建設用リフト
	制 御 装 置	主 巻 ・ 補 巻		E 作 業 装 置	警 報 装 置		6. 高所作業車
		起 伏 ・ 旋 回			ア ウ ト リ ガ		7. ゴンドラ
		ク ラ ッ チ			ヘ ッ ド ガ ー ド		8. ブル・ドーザー
		ブ レ ー キ ・ ロ ッ ク			照 明		9. モーター グレーダー
		ジ ー ブ			操 作 装 置		10. トラクターショベル
	そ の 他	滑 車		F 走 行 部	バ ケ ッ ト ・ ブ レ ー ド		11. ずり積機
		フック・バケット			ブ ー ム ・ ア ー ム		12. スクレーパー
		ワイローブチェーン			ジ ー ブ		13. スクレーブ・ドーザー
		玉 掛 用 具			リ ー ダ		14. パワー ショベル
		操 作 装 置			ハ ン マ ・ オ ー ガ バ イ プ ロ		15. ドラグ ショベ, (油圧ショベル)
B 車 両 部 (下部走行体)	走 行 部	性 能 表 示		G 電 気 装 置	油 圧 駆 動 装 置		16. ドラグライン
		照 明			ワ イ ロ ー ブ チ ェ ー ン		17. クラムシェル
		ブ レ ー キ			つ り 具 等		18. バケット掘削機
		ク ラ ッ チ			滑 車		19. トンチャ
		ハ ン ド ル			ブ レ ー キ		20. コンクリート圧砕機
	安 全 装 置	タ イ ヤ		H そ の 他	駐 車 ブ レ ー キ		21. くい打機
		ク ロ ー ラ			ブ レ ー キ ロ ッ ク		22. くい抜機
		警 報 装 置			ク ラ ッ チ		23. アース・ドリル
		各 種 ミ ラ ー			操 縦 装 置		24. リバース・サキュレーション・ドリル
		方 向 指 示 器			タ イ ヤ ・ 鉄 輪		25. せん孔機
	C ゴ ン ド ラ	前 後 照 灯		G 電 気 装 置	ク ロ ー ラ		26. アース・オーガー
		左 折 プ ロ テ ク タ ー			配 電 盤		27. ペーパー・ドレン・マシン
		ア ウ ト リ ガ			配 線		28. 地下連続壁施工機械
		昇 降 装 置			絶 縁		29. ローラー
		ベ ッ セ ル			ア ー ス		30. クローラー・ドリル
D ゴ ン ド ラ	後 方 監 視 装 置		H そ の 他			31. ドリルジャンボ	
	突 り よ う					32. ロードヘッダー	
	作 業 床					33. アスファルトフィニッシャー	
	昇 降 装 置					34. スタビライザ	
	電 気 装 置					35. ロードブレーナ	
(a)	点 検 日	年 月 日	印	(b)	点 検 日	年 月 日	印
		・				・	
		・				・	
		・				・	
		・				・	

- (注) 1. 持込機械等の届出は、当該機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請けの場合はその会社)の代表者が所長に届出ること。
 2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へ 印 を記入する事
 3. 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する(転記の必要はなし)
 4. 機械名 1から6まではA, B欄を7はC欄を、8から38まではD, E, F, G欄を、39から43まではB欄を、44はB, D, E欄を使用して点検する事。
 5. 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社又は機械使用会社の確認欄とする。元請が確認するときは、(b)の欄を利用する事。